

飲酒運転の根絶

～ 飲酒運転は悪質・危険な行為です！絶対にやめましょう！～

飲酒人身事故の発生状況と令和6年10月末現在の飲酒事故発生状況についてまとめました。

◎ 過去10年（平成26年～令和5年）の飲酒人身事故の発生状況

【発生状況について】

- 県内の飲酒人身事故は、過去10年間に117件発生し、同事故により15人が死亡し、135人が負傷しています。
- 飲酒人身事故117件のうち、3月に13件と最も多く発生し、5月は最も少ない6件でした。また、死亡事故については、9月から11月にかけて全体の半数となる7件発生するなど、秋から冬にかけて多発する傾向にあります。
- 過去10年間の死亡事故率（死亡事故件数÷事故件数）は、「飲酒あり」が約12.0%、「飲酒なし」が約2.3%と「飲酒あり」が「飲酒なし」の約5.2倍

【分析結果について】

- 時間別では、16～20時が全体の24.8%と最も割合が高くなっています。
- 0～4時は15.4%で、「飲酒なし」の約8.1倍
- 運転者の年齢別では、50代が24.8%と最も割合が高く、「飲酒なし」の50代の約1.8倍
- 事故類型別では、追突が全体の31.6%と最も割合が高くなっており、単独事故は「飲酒なし」の約5.7倍、正面衝突は「飲酒なし」の約3.9倍
- 曜日別では、日曜日が17.1%と最も割合が高く、「飲酒なし」の約1.5倍

◎ 令和6年10月末現在の飲酒事故の発生状況（人身事故と物損事故の合計（速報値））

- 飲酒事故は45件発生し、前年10月末の35件から10件増加しています。
- 月別では、6月に9件と最も多く発生、2月の2件を除くと各月4件以上発生
- 時間別では、16～20時が12件（26.7%）と最も多く発生
- 運転者の年齢別では、40代が16件（35.6%）と突出し、次いで20代が9件（20.0%）

◎ 県民の皆様へ

- 飲酒運転は、死亡事故など重大事故に至るおそれの高い非常に悪質で危険な行為です、絶対にやめましょう。また、自転車の酒気帯び運転も禁止されていますので、絶対に飲酒運転をしないようお願いします。（本年11月1日施行の改正道路交通法により、罰則が整備）
- 前夜に飲酒したことにより、翌朝体内にアルコールを保有した状態で運転すると二日酔いによる飲酒運転になります。飲酒量や飲酒時間を決めたり、アルコールチェッカーにより確認するなどして、二日酔いによる飲酒運転をしないようにしましょう。
- 家庭、職場、地域等でも「飲酒運転は、しない、させない、ゆるさない」という環境を醸成し、飲酒運転の根絶を図っていただくようお願いします。